

## ヒルフェ通信(4月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



### ◆新型コロナウイルス感染拡大に伴う注意喚起

#### 理事長声明

日頃より、会員の皆様におかれましては、本法人の活動にご理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しております。

2月25日、政府は新型コロナウイルス対策本部を開き、感染拡大に備えた対策の基本方針を決定し、2週間の活動自粛を要請しておりましたが、現時点では収束が見通せないとの判断の下に、昨日改めて今後10日間の延長を求めると表明しました。

これまでの報道からも、高齢者や既往症(基礎疾患)のある方は感染すると重篤化しやすいと言われており、高齢者やそのご家族、施設関係者等と接する機会が多い成年後見業務に携わる会員の皆様におかれましては、特に細心の注意を払っていただかなければなりません。

施設や医療機関等では、面会禁止のご連絡をいただいている所もありますが、在宅等での被後見人等の面会におきましては、マスク着用や除菌スプレー等の使用など、感染予防に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様も、ご自分の体調にはくれぐれもご自愛いただき、少しでも体調不良を感じましたら無理をせず、ヒルフェにご一報下さい。

具体的には、万が一会員の皆様が感染した場合には下記までご連絡下さい。

会員相互で協力して、被後見人等を支援していく方向で対応していきたいと考えますので、会員の皆様のご理解と御協力を心からお願い申し上げます。

#### 記

感染や体調不良の場合の連絡先  
電話: 03-3476-5131  
メール: support@hilfe.jp  
(地区名と氏名を明記してください。)



なお、新型コロナウイルス感染拡大への政府の対応について、以下のリンクを参照してください。

内閣官房:

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

厚生労働省:

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)



令和2年3月11日

公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ  
理事長 山崎 節子

### ◆東京家庭裁判所後見サイト・リニューアルについて

東京家庭裁判所後見サイトが見やすくリニューアルされています。

<https://www.courts.go.jp/tokyo-f/saiban/kokensite/index.html>

今後、書式に変更があるようですので、申立・初回報告・定期報告等、裁判所へ提出する際には、後見サイトを確認し、最新の書式を使用されるようお願いいたします。